

大生院校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成23年7月6日(水) 19:00～
場所 大生院公民館
参加者数 男 60人 女 9人 合計 69人



1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 (土砂災害防止工事について)

<自治会長>

土砂災害防止工事について大生院正法寺周辺の土砂災害の危険性については行政も認識されていると思いますが、今後の進め方についてどうなるのか具体的に説明していただきたい。

<市長>

愛媛県が調査して危険個所の認定をしております。銀杏の木急傾斜地崩壊対策事業と呼ばれる事業名が付いており、その事業を愛媛県で取組んでいただいております。現地の立会、測量、設計は既に終了しており今年の5月23日に急傾斜地崩壊危険区域内の関係者に事業説明会を開いて関係者の同意が得られたので区域の指定や土地の所有権移転登記を進めております。この危険区域をみなさんに知らせるため法律で定められている縦覧期間を設けておりますので、工事着手は今年度の後半(10月以降)になると伺っております。また、工事を行うには現場条件が厳したため工期が3～4年程度見込まれています。しかし、

事業の主旨である人命を守るといふ防災工事なので、早期完成を目指すよう要望してまいります。

<自治会長>

県の説明では人命の優先から民家ではない正法寺の本堂の裏山が除外され工事から外されているが、避難場所のひとつとして利用されるため県単など同時進行で工事が行われればと思います。また、県からも話があると聞きましたので宜しくお願いします。

それでは、地域課題に移らせていただきます。

2. 校区設定市政課題

課題名（ 防災計画と避難場所の確保について ）

<自治会長>

防災計画と避難場所について

私が暮らしている地域は新田橋から東にあり、西には大生院小中学校や公民館、正法寺がありますが、東では災害があった場合、避難する場所がなにもありません。もし新田橋が崩れた場合、東の住民が移動できない問題が発生しますが、今後この問題につきまして渦井川東側住民だけでなく大生院全体でどのような取組みをしていただけるのか、やっただけなのか提示して欲しい。また、目で見えるような対策をやっていただきたい。

例えば駅前開発のように日々開発の様子が目に見え完成に至りましたが、しかし、上部地区については目に見えない事業があまりないので、この様な状況を踏まえまして考えていただけたらと思います。

<市長>

避難とは、台風での水害や今回の大地震で避難する場合や土石流など規模や場所など様々であり、我々が一番気を付けているのは、16年災害のように土砂災害での避難を想定しまして危険箇所から対象となる家を絞って避難の連絡をするなど個別の対応をします。

地震の被害では、どこで被害があったのか分からないので、起こった後、家に帰れないなどありますので、全ての公共施設を使っていくなど大規模なものになると思います。

河川の氾濫での避難基準で、渦井川では特別警戒水位1.6mに設定しており、それを超える恐れがある場合は避難勧告を出して行くなど基準をもって対応しております。

なので、避難場所を指定する前に災害の対象によって、何処に避難するかひとつあると思います。

予め大生院に限らず小中学校や公民館を避難場所としているのは、給食設備や給水設備があったり職員が常駐しているなど避難所として使えるため指定しております。

ただ、全域に広がったり一部の地域だったりした場合は地域の自治会館を予備施設としており、落合自治会館、喜来自治会館、上本郷自治会館が予備施設に該当しており状況によっては、これらの自治会館も避難場所として考えていただきたい。

後、大手スーパーと協定を結びまして、ママイも避難者の受入や物資の供給などをお願いいたしました。また、土砂災害の場合は適しませんけど、大地震の後はくすのき園や科学博物館、東予産業創造センターなども避難場所として活用して行くつもりでございます。

新居浜市としては避難所として新しく施設を建設する予定はございません。今ある公共施設などをいざという時に活用出来るよう申し合わせとか協定を結ぶなどして対応したいと思っております。

課題名（ 土砂災害警戒区域の指定 ）

<自治会長>

新居浜ファミリーハイツでは平成19年3月に調査しまして、2箇所が県の土砂災害警戒個所に指定されましたが、その後なんの対策もされていません。正法寺と同じ時期だったのですが、正法寺は今年度から行われると伺いましたが、今後の予定を聞かせて欲しい。

<市長>

土砂災害防止法の法律に基づいて指定されますが、危険なところを把握して工事やハードの整備が間に合わない場合でも、その区域の住民が認識し、いざの際に避難が出来るような心構えが出来、行政もそんな場所をより注意深く見て行こうとする目的です。

地価がさがるなど弊害もありますが、16年災害や中越地震などから考えかたが出てきて、その規模により国が行ったり、県が実施したり細かく基準が定められております。

ファミリーハイツにつきましては土砂災害の警戒区域の指定を受けております。現在、危険急傾斜360ヶ所・土砂災害指定（土砂災害含む）140ヶ所ありかなりの数の危険地域となっております。

全体的には整備が追い付いていないのですが、今回のご質問、ご要望を基に再度、愛媛県に事業の実施について要望してまいりたいと思います。

仕組みとして急傾斜地の崩壊対策事業とつきまして人家が10戸以上が生活しているのが基準で、国と県と市の負担金で事業費を賄うようになっております。

実地主体が愛媛県になっておりますので、具体的にこうなりますとお答えが出来ないのですが、要望してまいりたいと思います。

課題名（ 防災にかかる行政の姿勢について ）

<自治会長>

1. メディアや市政だよりなどで、自主防災組織率100パーセントと報道されているが、重要なのは防災活動訓練状況や防災に対する市民の知識度であり、行政の自己満足になってないか。
2. 避難場所ですが、川西に集中しており川東は大変なことになると思われる。避難場所として自治会館に併用した建物の推進。また、強固な建物を有する企業などと契約したりするなどの知恵をお借りしたい。

3. 住宅地図では協議出来ないのでは市の土木工事等の共通でも構わないので防災マップを作るなど援助してほしい。
4. 防災の基本は自助、共助であり自治会活動が根本であると思うので、自治会活動が現在の様になっているのか、自治会活動が活発化するように加入促進など協力して欲しい。
5. 災害発生時は地元企業の協力不可欠なので、援助契約等がどの様になっているのか。
6. 平成15年より防災活動計画を作成し毎年市へ持参したが、他の防災活動状況を知らされなかった。今後は防災活動の参考にしたいので他の防災活動計画を聞かせていただきたい。

<市長>

1. 平成16年災害の前から組織化して行こうと目標を掲げておりましたが、当時は2～3割の組織しかありませんでした。災害以降は大小ありますが100パーセントを達成しましたが、中身が大事だと思っております。現在、愛媛県内も自主防災組織を立ち上げていますが100パーセントにはなっておりません。しかし、自己満足にならないよう思っております。
2. 自主防災の組織の内容ですが、校区単位や自治会単位で防災訓練を行うところ、危険箇所パトロールを行うところなど様々であり、勉強会や出前講座などメニューの予定をしております。また、校区や自主防災単位で宝くじの助成等を活用して資機材の充実を図り実践をしていただいております。

東日本大震災現場の話から防災教育は小学校の時から継続して行っていくことが、かなり効果を発揮するし必要なことだと感じました。

市から避難勧告を行った場合は受入体制をとっておくのが前提であり、場所や職員の配置、食事の用意など、行政で用意するのが避難勧告であり、市が一時的に指定している避難場所の意味になります。また、地域のなかで自治会館に自主的に避難していただくような取り決めを自主防災組織でしていただけたらと思います。

大手スーパー（M2）の取決めに関しては7月1日に結びましたので、みなさんご存じなくて当然なのですが、物資の提供など協力を得ることになりました。

地域の防災組織のなかに地域の事業所にも声を掛けて入っていただき、事業所によっては災害に適用する道具や資材を持っている場合もありますので、その様な自主防災の取組みを一緒にさせていただきたいと思っております。

3. 防災マップですが、新居浜市全域のマップがあります。土石流や急傾斜地、避難場所を明記した市全体のものであります。また、国領川ハザードマップもございます。

地図は都市計画課に1/2500と1/10000の白地図がありますので、提供出来ると思っております。地域のハザードマップは実際に地域を歩いていただき作成していただけたらと思っております。

4. 自治会加入促進ですが、大生院校区は21～22年1月現在が75.8%、23年1

月が77.9%と向上していただいておりますが、働きかけや様々な支援などで僅かながら改善傾向にあると思います。

5. 地元企業の協定については先ほどお見せしたとおりでございますが、個別の自治体と協定を結んでおくことや私が所属しているグループや環境自治体会議に参加された自治体と応援協定を結ぶなど、瀬戸内に面したところと結ぶなど増やして行こうと考えております。

実際、被害の多いと想定される高知や徳島へ支援して行こうと瀬戸内側にヘリコプターのベース基地や支援の基地になるとのそんな想定もあります。

6. 平成21年4月に自主防災組織先進事例集を作成したのですが、配布枚数が少なくみなさんに行き渡らないのですが、そのなかで新居浜市の例などもありますし、大生院では下本郷の自主防災組織の事例も掲載されております。まだまだ情報提供が不十分ですが、よく周知していただけるよう取組んでまいります。

<自治会長>

大生院の小中学校を対象とした防災訓練が行われることになりました。

つきましては、7月14日に大生院小学校におきまして開講式をすることになります。

実際の訓練は今後、大生院自主防災協議会にて決定しようと考えております。

※再検討事項

なし

3. 地域課題

課題名（ 防災対策について ）

質疑応答（要約）

<自治会長>

平成16年の災害以降に川底に石や砂利が堆積して流木などが流れを妨げ、増水時には多方面に危険を伴うので、土手の嵩上げと併せて砂利、石の撤去をして欲しい。

<市長>

桜川の護岸嵩上につきましては、平成23年度県単独改良事業の予算要望を担当からしめていただいておりますが、当初予算では確保出来てないようです。一部、河床の堆積がありますが、治水上の問題とはなっていないので、今後経過観察を行って行って堆積量が治水上の問題と判断されれば、撤去を検討いたしますと聞いております。間接的なお答えになりますが今後とも県に対して要望してまいります。

課題名（ 地域の安全安心について ）

<自治会長>

テクノロードに面した歩道なのですが、約500メートルの間ですが、水銀灯を設置していただきたい。竹藪からファミリーハイツ入口までの間ですが、特に女子高校生の帰宅時に大変危険なので宜しくお願いいたします。

<市長>

道路照明には基準がありまして、交差点や橋梁などの通行上の危険度の高い個所に設置をするもので、道路沿いに連続に設置することはしておりません。一部のシンボルロード以外は防犯灯という形で自治会の設置でお願いしています。

道路が傷んで危険な場合は設置いたしますが、市内全域で設置しない考えです。

<自治会長>

水銀灯設置は無理と言われましたが、大変暗くて冬場など真っ暗なので、防犯の観点からも防犯灯を設置して頂けないのでしょうか。

<市長>

防犯灯は自治会で設置していただき、その設置費に対して補助しております。電気代とイコールではないのですが、交付金としてお渡ししております。額の方も去年、今年と増額しております。

課題名（ 市道の法面舗装（修復） ）

<自治会長>

以前からお願いしておりますが、元マックから芳谷に抜ける市道なのですが、片側の法面がずれるので補修が出来ないか。

また、岸の下西条線の市道ですが法面が崩れておりますし、建設してもそのまま放置しており完了通知はするものの道を放置している。業者指導を建設部で行うなどして、完結していただきたい。

これは要望です。

※ 再検討事項

なし

4. その他

<地区住民>

津波の見積もりについてやり直そうと言われた件で、西条市では2.5メートルの津波

が来るだろうと言われ、伊予西条駅まで来るだろうと予想されていますが、新居浜市では1メートル行かないだろうと予想していますが、東北地方でハザードマップを信じたところが被害にあっている。被害時の協定を色々結んでいますが、自己完結できる自衛隊が頼りになるなと思いました。海上自衛隊では航空機が発着できる船が数隻あり新居浜がヘリの基地にはならないと思います。それなら新居浜でヘリの離発着訓練をしていただきたい。

また、新居浜の市道の舗装をお願いするのですが、西条市や国道では2～3日で出来るのに新居浜では1ヶ月位かかります。10年以上前から言っているのになんら改善されない。

<市長>

津波の想定は、満潮で1.6メートルで40センチ、地盤沈下が40センチあると2.5メートル位になると、その想定は変わりません。浸水地域は高さがありますので、海面より1メートルの所はそれから1メートル引くと1メートルの浸水となります。その想定は中央防災会議の想定に基づいているので、西条市と変わらないと思います。

当初、新居浜市は海流等の問題と思われそうですが、津波被害のない場所として想定されていましたが、逆に要望して指定していただいた様な状況です。

新居浜は南北に長くて、市役所で海面から高さ6メートル、駅になると10何メートルとなります。新居浜市においては充分に高低差があり、津波については大丈夫だろうという感覚が大きかったと思いますが、今回の災害で、意識していざという時に備えなければならぬと思います。

自衛隊に関しては、16年災害におきましては、派遣要請をいたしましてずっと対策本部に常駐していただきました。

今は阪神大震災の教訓を生かしまして、要請が無くとも自衛隊の方から来ていただけるように変わりつつあります。

いざの時は頼りになりますので、関係を深めて行きたいと思います。

高知、徳島のバックアップですが、高知自動車道が活着している前提ですが、徳島も含めて新居浜から1時間位で行けますので対向支援の関係を持っていただきたいし、我々から言いますと、瀬戸内海の市で福山市や尾道市などから支援していただくことになっています。

道路舗装につきましては、十分でなかった点につきましてはお詫びいたします。

本格的な舗装の場合はもっと日数がかかりますが、全体的に1ヶ月かかる対応になっていないと思います。

今後はきちっとした対応を心掛けてまいりたいと思います。

<自治会長>

渦井川の川底にかなり石が溜まり川が林状態となっており、そこに流木などが詰まった状態になっております。以前から市へお願いしておりますが返事がありません。台風シーズンが来るので早急に対応してほしい。

自治会館から川沿いに行く道が狭くて火災などの場合、消防車が入らない状態です。北からは進入が可能ですが、南からは進入できません。市の方でなにか拡幅するなど車が進入出来る対応策があればお願いしたいと思います。

<市長>

土砂の堆積はご心配と思いますが、拡幅は堤防道路ですね、今日お聞きしたので返事の方は現地を確かめてからとなります。

<自治会長>

渦井川の場合、防災計画は河川の管理者がたてるのでしょうか、破堤や決壊の想定をされてますか。また、渦井川は今後、調査の予定はありますか。

<市長>

防災計画は自治体が計画します。河川の調査は県が行いますがハザードマップで出来ているのは新居浜市では国領川だけです。渦井川より国領川の方が危険度が高いので行っていますが、渦井川の予定は県がいつするかわかっていません。

<自治会長>

災害時の介護支援制度があると思いますが、災害があった場合、介護の人と支援する人が決められていると伺いましたが、高齢化などに伴う変動があると思います。その見直しは毎年行われてますか。個人情報があると思いますが、地区ではどなたまでがご存じなのでしょうか、また、その引き継ぎも自治会におまかせされているのでしょうか。

<市長>

見直しは毎年しております。各自治会長が知っていますし、引き継ぎも行われています(地区の民生委員さんも知っています。)

<自治会長>

上部東西線の完成や11号線の拡張工事など宜しく願いいたします。